

公益社団法人シニア総合サポートセンターとの業務提携契約締結、および 「ほがらか信託ご長寿安心トータルサービス」の開始に関するお知らせ

ほがらか信託株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：中村雅男、以下「ほがらか信託」）は、ご長寿時代においてより安心できる生活やエンディングの備えに関し、公益社団法人シニア総合サポートセンター（本部：東京都港区、代表理事：千賀修一、以下「シニア総合サポートセンター」）と業務提携契約を締結、ほがらか信託の新サービスとして「ほがらか信託ご長寿安心トータルサービス」のご案内を11月21日(月)より開始いたしますのでお知らせいたします。

■業務提携の目的

我が国における高齢者（65歳以上）の総人口に占める割合は約3割に達しています。約5人に1人が単身世帯という現実がある中で、おひとり身のご不安（財産管理や相続等）や健康面のご不安（お身体の不自由、認知症等）など、ご長寿生活において様々なサポートを必要とするお客様が増えています。

ほがらか信託は、人生100年というご長寿時代が進む中で、信託商品や付随商品をお客様に寄り添い、わかりやすくご提案し、うまく活用していただくことで、様々なご不安やご希望に応えられる信託会社を目指しています。

シニア総合サポートセンターは、弁護士法人との連携をもとに2014年に設立され、身元保証、生活支援、葬儀、死後事務支援等のサポートや任意後見サポートを提供している公益社団法人です。今回、業務提携を行うことで、ほがらか信託は、信託商品を活用し（預託金の預かりや支払代行等）、シニア総合サポートセンターのメニューをお客様に安心して利用していただけるよう、新しく「ほがらかご長寿安心信託」を開始いたします。

■ほがらか信託ご長寿安心トータルサービスの内容

ほがらか信託は、ご長寿時代の様々な課題について、お客様にとってできる限り、ワンストップ、トータルサポート、オーダーメイドでのソリューションが実現できるよう、遺言信託、遺産整理等の相続関連の商品を始め、金銭管理や不動産管理の信託の活用、不動産の売却仲介、家族の信託に関するコンサルティングなど、お客様のニーズをお伺いし、ご相談しながら、最適ご提案をさせていただきます。

【新商品について】

◆ほがらかご長寿安心信託

前記のシニア総合サポートセンターのご紹介等に関する、コンサルティングおよび信託商品

◆ほがらか寄付信託

近年、ご自身の大切な財産を社会に役立つ事業やご自身の趣味・関心事に纏わる事業、愛着のある地元等に貢献したいという想いで、寄付を望まれる方が増えています。そのような声に応えるべく、一定の財産をお預かりし、お亡くなりになられた後にご指定の寄付先に寄付するまでを目的とした、コンサルティングおよび信託商品

※なお、信託契約代理店でない提携企業様も、家族の信託手法等によるシニア総合サポートセンターメニューの紹介や遺言書を活用した寄付などに関して、ご相談を承ります。

■業務提携契約締結日

2022年11月4日（金）

■新商品お取り扱い開始日

2022年11月21日（月）

■企業概要

【ほがらか信託株式会社】

本 社	東京都千代田区麹町 4-8 麹町クリスタルシティ 9 階
代 表 者	代表取締役 中村 雅男
設 立	2013 年 1 月 29 日
資 本 金	3 億 87 百万円
事 業 内 容	管理型信託業その他の財産管理・資産承継等の支援事業

【公益社団法人シニア総合サポートセンター】

本 社	東京都港区西新橋 1-20-3 虎ノ門法曹ビル B1 階
代 表 者	代表理事 千賀修一
設 立	2014 年 4 月 10 日
事 業 内 容	高齢者等の総合支援事業

以 上